

新町建設計画に関する県意見等を踏まえた修正にかかる新旧対照表

修正前		修正後	
目次	第5章将来像(2) 4(2)「安心なまちなみづくりの推進」	目次	「安心なまちづくりの推進」
	第5章将来像(2) 6人権の尊重 「(2)男女共同参画社会の推進」		「(2)男女共同参画社会づくりの推進」
		P12	【重点プロジェクト】を挿入
P17	体系図	P18	体系図 【重点プロジェクト】を挿入
P18	(2)「食とくらしの快適ゾーン」 5行目 「より安全で安心な農産物を生産・供給できる体制」	P19	「より安全で安心な農産物を <u>安定的に</u> 生産・供給できる体制」
P21	8行目 「国土利用計画や都市計画等を策定し、乱開発の防止等、」	P22	「国土利用計画や都市計画 <u>区域マスタープラン・農業振興計画等の相互調整に努め</u> 、乱開発の防止等、」
P22	3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備 (1)災害・公害対策の充実 「住民の生命・身体・財産を不慮の災害から守るため、災害対策基本法に基づいた新町防災計画を策定します。」	P23	「住民の生命・身体・財産を不慮の災害から守るため、 <u>合併後直ちに、災害対策基本法に基づく新町防災会議を設置し、地域防災計画</u> を策定します。」
P24	5行目 「都市計画策定」	P25	「都市計画 <u>区域マスタープラン</u> 策定」

P 2 7	4 地域で支える福祉の充実 (2) 安心なまちづくりの推進 「 <u>公共施設や道路などのバリアフリー化に努め、・・・</u> 」	P 2 8	「 <u>庁舎や道路などの公共施設のバリアフリー化に努め、・・・</u> 」
P 2 8	(2) 男女共同参画社会の推進 「・・・相互理解を深め尊重し合い、お互い責任を分かち合い個性を發揮できる男女共同参画社会の実現・・・」	P 2 9	「・・・相互理解を深め尊重し合い、 <u>責任も分かち合い、個性や能力を發揮</u> できる男女共同参画社会の実現・・・」
P 2 9	(下から 1 行目) 「 男女共同参画社会 <u>推進事業</u> 」	P 3 0	「 男女共同参画社会 <u>づくりの推進</u> 」
P 3 0	5 行目 「ブランド化の確立」 7 行目 「新しい特産物の開発・加工」	P 3 1	「より安全・安心で高品質なブランド確立」 「新しい特産物の開発・加工・ <u>販売</u> 」
P 3 8	体系図 将来像 (2) 6 人権の尊重 「(2) 男女共同参画社会の推進」	P 3 9	体系図 【重点プロジェクト】を挿入 「(2) 男女共同参画社会 <u>づくりの推進</u> 」
P 3 9	将来像 3 活気と魅力のあるまち 1 農林水産業の振興 (1) 農業の振興 一般農道整備事業 八平南地区 一般農道整備事業 牛屋東分地区	P 4 0	一般農道整備事業 八平南地区 (削除) 一般農道整備事業 牛屋東分地区 (削除)